

2019年度 京都市立松陽小学校

## 学校経営方針

### 学校教育目標

自分の夢に挑戦し、仲間と共に高め合い、  
よりよく生きようとする子どもの育成

### 目指す子ども像

なりたい自分に向かう子ども（自己実現）

仲間を大切にする子ども（人間関係形成）

集団での役割を果たす子ども（社会参画）

### 育てたい力

自己有用感や自己肯定感等を高め、自分のよさや可能性を生かそうとする力を育てる。

自他の違いや相手のよさを認め、思いやりを大切にして行動する力を育てる。

自分の役割や責任を果たしたり、集団で協力して解決したりする力を育てる。

きまりや約束の意味を考え、正しく判断して行動する力を育てる。

かけがえのない自他のいのちを大切にする力を育てる。

### 1 学校教育目標の具現化に向けての取組

#### (1) Society5.0に向けた人材育成を進める授業づくり、家庭学習づくりの推進

◎帯タイムや放課後の時間を活用して、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるようにし、すべての児童に学習基盤の確立を図る。

◎主体的・対話的な学びを重視し、児童が各教科等で習得した「見方・考え方」を働かせて「深い学び」に向かう授業を通して、「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」を実感できるようにするなど、授業の質を高める。

◎学年の段階を踏まえた家庭学習の仕方を示し、自学自習の力を育てる家庭学習の充実を図る。

#### (2) 誰一人取り残さない人権理念を大切にした教育の充実

◎「S D G s」という普遍的な価値観を共有し、全てのS D G sの基礎となる質の高い教育を推進する。

◎多様な人と協働し、様々な社会的变化を乗り越える、「持続可能な社会の創り手」として必要な人権意識を高める

◎人権尊重の基盤となる信頼関係を構築し、よりよい人間関係を形成する集団活動を推進する。

◎児童の将来を見据え、すべての児童の自己実現につながる取組の充実を図る。

- (3) 成長を促す指導、予防的な指導、課題解決的な指導の充実を図る生徒指導の推進
- ①いじめや薬物乱用、虐待や不登校、生活背景に起因する児童の困りなどに的確に対応するために「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を徹底する。
  - ②一人一人の子どもを大切にし、子ども理解を基盤にした指導の充実を図る。
  - ③子どもの居場所づくり、子ども同士の絆づくりを推進し、いじめや不登校の防止に努める。

- (4) 多様な他者と協働し、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む特別活動の充実
- ①自己実現、人間関係形成、社会参画の視点で、特別活動において育てる資質・能力のうち、「思考力、判断力、実践力」に重点をおいて育成する。
  - ②自己や集団のよさ、可能性を実感できるような活動を意図的に仕組み、「学びに向かう力、人間性等」を醸成する「空気」をつくる。
  - ③総合的な学習の時間や行政機関等の学校支援の取組を効果的に組み合わせたり、地域やP T Aとの連携・協働を図ったりして、「社会に開かれた教育課程」の編成に努める。

- (5) 児童の実態に応じて内容の重点化を図った道徳教育の充実
- ①実践を通して学ぶ特別活動や体験を通して学ぶ総合的な学習の時間と、心を育てる道徳科を関連させる取組の工夫と充実を図る。
  - ②多様な実践活動や体験活動を生かして、道徳的価値の理解を深めたり態度化したりする。その中でも、重点化した道徳的価値については「心の色」を効果的に活用し、自らの道徳性と向き合うことができるようとする。

- (6) 健康な心身と安全な生活をつくる健康・安全教育の充実
- ①遊びや運動及び望ましい生活習慣の実践を通して、明るく生き生きと生活できる力の育成を図る。
  - ②飲酒や喫煙、薬物乱用等の有害性についての正しい知識と危険な行為から自らを守る方法などについて、子どもの発達の段階に応じた指導の充実を図る。
  - ③食物アレルギー等に適切に対応したり、薬物乱用防止教育や安全・防災教育の充実に努めたりして、児童の学校生活を安心安全なものにする。

- (7) 児童も教職員も明るく生き生きと生活できる教育環境整備の推進
- ①「教育力のある空気」をつくるために校舎内外の環境美化を推進する。
  - ②教職員同士が学び高め合い、相談し合い、個々の自己実現を支え合える職場づくりを推進する。

## 2 その他の重点的な取組

- (1) 「つばさ園」「ももの木学園」との連携を図る取組
- ①「つばさ・ももの木」連絡会や学習相談の充実を図り、情報共有を確実にすることで、当該児童の「将来への夢や希望」「生きる力」の醸成を意識した教育活動を確かなものとする。
- (2) 児童一人一人の教育的ニーズに応じた組織的な取組
- ①教務部と学年・学級との協力指導体制を工夫し、子どもや保護者の様々な課題を担任が一人で抱え込まないように留意する。
  - ②家庭や関係機関と連携し、子どもや保護者の様々な困りに総合的・継続的な支援を展開する。